

基労補発0203第1号
平成26年2月3日

東京・神奈川・大阪
熊本・宮崎 } 労働局労働基準部長 殿

厚生労働省労働基準局労災補償部
補償課長

労災診療費の不適正払い事案に係る分析及び再発防止策等の報告について

標記については、平成25年12月26日付け基発1226第2号「労災診療費の適正払いの徹底について」により、会計検査院の現地検査で不適正払いが指摘された労働局に対して、別途示すところにより労災診療費の不適正払い事案に係る分析及び再発防止策を報告するよう指示されていたものである。

については、貴局における指摘事項の発生原因を精査・分析の上、講じた再発防止策等について別紙に取りまとめ、平成26年2月28日（金）までに補償課医事係へ報告すること。

(別紙)

局名 _____

労災診療費の不適正払い事案に係る分析及び再発防止策等について

1 不適正払い事案の分析及び対応策

(1) 不適正払いが生じた具体的な要因と対応策

貴局に対する指摘事項について、次のアからクの要因別に分けて記載してください。

なお、複数該当する場合は、それぞれの要因ごとに計上してください。

ア 平成 21 年 2 月 20 日付け基労補発第 0220003 号「労災診療費に係る重点審査について」により、付箋の貼付を指示されている項目について、付箋添付が漏れていたもの

_____ 件

上記結果の原因とその対策について、具体的に記載してください。

[]

イ 平成 21 年 2 月 20 日付け基労補発第 0220003 号「労災診療費に係る重点審査について」で示されていない項目について、付箋添付が漏れていたもの

_____ 件

上記結果の原因とその対策について、具体的に記載してください。

[]

ウ 診療報酬点数表及び労災診療費算定基準の解釈誤りによるもの

_____件

上記結果の原因とその対策について、具体的に記載してください。

[]

エ 施設基準等、審査点検に必要となる資料が整備されていなかったもの

_____件

上記結果の原因とその対策について、具体的に記載してください。

[]

オ 診療費審査委員会に諮る事案の選定から漏れてしまったもの

_____件

上記結果の原因とその対策について、具体的に記載してください。

[]

カ 診療費審査委員の適切な医学的判断に必要な症状詳記、手術記録等を収集していなかったもの

_____件

上記結果の原因とその対策について、具体的に記載してください。

[]

キ レセプト上の診療内容から判断される診療科に照らして、当該レセプトの審査に適任の診療費審査委員がいるにもかかわらず、当該診療科と異なる専門分野の委員に諮ったもの（例 耳鼻科の専門医に整形外科のレセプトについて判断してもらった）

_____件

上記結果の原因とその対策について、具体的に記載してください。

[]

ク その他の要因によるもの

（要因ごとに件数等を記載してください）

_____件

上記結果の原因とその対策について、具体的に記載してください。

[]

2 施設基準情報の整理・活用状況、労災保険指定医療機関等に対する指導・周知状況

(1) 医療機関の施設基準情報の整理・活用状況について、次のア及びイの設問に従い記載してください。

ア 施設基準情報の管理方法（複数回答可）

a 医療機関別にファイル（電子ファイルを含む）を編綴し、事務室内に管理しているので、誰もが必要に応じて閲覧することができる

b 各審査担当者が担当する医療機関の施設基準情報を整理・管理している（そのため、各審査担当者しか分からない）

c その他の方法による（以下に具体的に記載してください）

[]

イ 施設基準情報のレセプト審査業務における活用状況について、具体的に記載してください（審査業務の効率的な実施のため、工夫している点があればそれも含めて記述してください）。

[]

(2) 誤請求が多いなど問題があると考えられる医療機関の把握及び集団・個別指導の状況

誤請求が多いなど問題があると考えられる医療機関（以下「誤請求等医療機関」と言う。）をどのような方法で把握し、どのように集団・個別指導を行っているのかについて、次のアからクの設問に従い記載してください。

ア どのように誤請求等医療機関を把握していますか。

a 毎月のレセプト審査の結果を集計・分析することによる

b 地方厚生局等からの情報提供による

c その他の方法による（以下に具体的に記載してください）

[]

d 別段把握していない（以下にその理由及び今後の対応策を記載してください）

[]

イ 集団指導の有無（平成25年度中）

有 ・ 無

（無の場合は、その理由及び今後の対応策について記載してください）

[]

ウ 集団指導を行っている場合、どのような医療機関を対象としていますか。
選定基準を記載してください。

[]

エ 個別指導の有無（平成25年度中）

有 ・ 無

（無の場合は、その理由及び今後の対応策について記載してください）

[]

オ 個別指導を行っている場合、どのような医療機関を対象としていますか。
選定基準を記載してください。

()

カ 集団・個別指導の計画は作成されていますか。

有 ・ 無

(有の場合は、平成 25 年度版の集団・個別指導の計画書を添付してください)

(無の場合は、その理由及び今後の対応策を記載してください)

()

キ 平成25年度中の指導件数（複数回答可）

a 局（署）に呼び出して集団指導 _____ 回 _____ 医療機関

b 県医師会主催の研修会等を利用して集団指導 _____ 回 _____ 医療機関

c 個別に医療機関を訪問して指導 _____ 医療機関

d 局（署）に呼び出して個別指導 _____ 医療機関

e その他の方法による（以下に具体的に記載してください） _____ 医療機関

()

ク 個別指導の内容

キで回答した個別指導を行った医療機関の内訳を、以下に記入してください。

a 事前に把握している誤請求等事案のみを確認して指導

_____ 医療機関

- b 事前に把握している誤請求等事案に限らず、届け出られている施設基準を確認する等、総合的な指導を実施

_____医療機関

- c 指導の範囲がa、bと異なる（以下に内容を具体的に記載してください）

_____医療機関

()

- (3) 平成26年度労災診療費算定基準の改定に伴う労災保険指定医療機関等への周知予定

平成26年度労災診療費算定基準の改定に伴う医療機関への周知方法について、次のア及びイの設問に従い記載してください。

ア 貴局ではどのような周知方法を予定していますか。

- a 労災保険指定医療機関等に関係資料を送付するほか、説明会開催を予定
b 説明会の開催予定のみ
c 労災指定医療機関等に関係資料を送付するのみ
d 何も予定していない

()

イ 上記アの回答で、a又はbとして「説明会を開催予定」している労働局のみ、次に記載してください。

- a 開催予定回数 _____回 (延べ) _____人出席可能
b 開催予定時期（複数回行う場合はそれぞれの時期を記載してください）
_____月に _____回、 _____月に _____回
c 開催周知を行う予定の医療機関数 _____医療機関
d 実施方法（複数回答可）

- ① 局（署）に呼び出での説明会
② 外部会場を借りての説明会
③ 県医師会主催の研修会等を利用して説明
④ R I C主催の研修会を利用して説明
⑤ その他の方法による（以下に具体的に記載してください）

--

以上となります。

平成 26 年 2 月 28 日（金）までに、本省（補償課医事係）に提出してください。